

福井県若狭町長 様

戸籍証明書等郵送請求書

申請者	住所	〒	
	ふりがな		日中連絡のとれる電話番号
	氏名	Ⓜ	() -
申請者からみた関係 (該当に○) 本人・配偶者・父母・祖父母・子・孫・曾祖父母・代理人※1			

必要な戸籍	本籍 (町名、地番まで記入) 福井県三方上中郡若狭町			抄本 (一人分) のときは必要な人の名前、生年月日		
	筆頭者の名前、生年月日 (戸籍のはじめに記載されている方)					
必要書類	種類	(全員分)	手数料	種類	(一人分)	手数料
	戸籍謄本	通	1通 450円	戸籍抄本	通	1通 450円
	除籍謄本 改正原戸籍謄本	通	1通 750円	除籍抄本 改正原戸籍抄本	通	1通 750円
	戸籍の附票謄本	通	1通 300円	戸籍の附票抄本	通	1通 300円
				身分証明書※2	通	1通 300円
				通	1通 300円	
				通	1通 350円	

使用目的 (具体的に記入してください)、提出先

備考 (例: 相続のため〇〇の出生から死亡までの一連の戸籍を集めている。)
(例: 過去に住んでいた若狭町〇〇1-1から現在の住所の若狭町△△3-3への住所の移動の履歴)

【この用紙による請求方法】

下記の①②③④を同封して郵送してください

① <戸籍謄本等郵送請求書> 上記の申請書

② <返信用封筒> 封筒に現住所・氏名を記載し、返信用切手を貼ってください。

③ <交付手数料> 定額小為替を郵便局で手数料分購入してください。

④ <本人確認書類> 申請者の本人確認書類 (免許証・個人番号カード等官公署発行の顔写真入りのもの) のコピー

※ 「請求する戸籍」にない方が請求する場合には、続柄が確認できるもの (戸籍のコピー等) の添付をお願いします。

※ 申請者の住所地以外にはお送りできません。

宛先: 〒919-1393 福井県三方上中郡若狭町中央第1号1番地 若狭町役場 戸籍係宛

■ 偽り、その他不正の手段によって交付を受けたときは、30万円以下の罰金が科せられます。

■ プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。

※1 代理人の方が請求する場合は委任状が必要です。

※2 身分証明書、独身証明書はご本人以外の方が請求される場合はご本人からの委任状が必要です。